

広報

# くしま

お知らせ版/Information

No.883  
毎月2回1日・15日発行  
March 2011

## お知らせ

### 水道使用などに関する お電話受け付けを 開始しました

3月1日から、水道の使用開始、使用中および使用者変更の手続きについて、電話による受け付けもできるようになりました。

受け付けの際には、給水の住所、量水器番号、使用者のお名前、ご連絡先などを確認する必要があります。

#### ●注意事項

- 水道料金窓口の営業時間は、平日の午前8時半から午後5時15分までになります。

- 使用開始（または使用中）の電話受け付けは、原則、営業時間内の対応になります。
- 使用開始（または使用中）する日の3〜4日前までに受け付けをお願いします。
- 3月、4月の異動時期は、特に電話がつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

- これまでどおり、水道料金窓口でも受け付けを行います。

●問い合わせ先 水道料金窓口  
☎72-4551

### 春の地域安全運動が 実施されます

春の行楽シーズン到来です。陽気に誘われ外出の機会も多く、気持も緩みがちです。少しの油断から、事件・事故などの発生が懸念される時期でもあります。

子どもたちも進学や就職と生活環境が変わり、心の動揺から非行や家出などに走る傾向が見られます。また、串間市内でも子どもの安全を脅かすような事案が発生し、治安情勢は依然として厳しい状況が続いています。市民の皆さんのご協力のもと「安全で安心して暮らせる街づくり」へ、それぞれの立場で参加をお願いします。

●実施期間 4月1日（金）〜10日（日）まで

#### ●運動の重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 自転車の盗難被害防止
- 住宅を対象とする侵入犯罪被害の防止

●問い合わせ先 串間市防犯協会 ☎72-1111（内線256）

### ふるさと就職説明会 参加者募集

人材を求める県内企業とU・

Iターンの希望者、新規学卒者の出合いの場として、県外3会場で就職説明会を開催します。

#### ●開催日

- ・東京（都道府県会館） 4月23日（土）
- ・大阪（大阪駅前第3ビル） 5月14日（土）
- ・福岡（天神ビル） 5月28日（土）

●開催時間 午後1時〜4時（受け付けは正午から）

●対象者 U・Iターン就職希望者、大学などの新規卒業予定者

●参加企業 県内で就業する人材を募集する企業（参加企業は宮崎県庁ホームページなどでご確認ください。「宮崎県就職説明会」で検索）

●参加料 無料

●問い合わせ先 宮崎県地域雇用対策室 ☎0985-2617105

### 協会けんぽ宮崎県支部 保険料率改定のお知らせ

協会けんぽ（全国健康保険協会）は中小企業を中心として、サラリーマンとそのご家族が加入する健康保険です。

協会けんぽ健康保険料は、景気低迷による保険料収入の減少や医療給付費の増加などの影響

を受け、財政が非常に厳しい状況となっており、本年3月分の保険料（4月納付分）から引き上げることとなりました。

協会けんぽの保険料率は、都道府県単位で設定されており、都道府県ごとの医療費水準に応じた保険料率となっておりますが、宮崎支部においては9・50%に引き上げることとなります（平成22年度は9・34%）。また、40歳以上の方々に対する介護保険料率も、現在の1・50%から1・51%に引き上げることとなりました。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者の皆さんの医療と健康と生活を支えるため、加入者・事業主の方々には、このようなご負担につきまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先 全国健康保険協会宮崎支部 ☎0985-5364

### 交配を楽しむ第2回 パンジー・ビオラ展

オリジナルのパンジー・ビオラの交配・育種を楽しんでいきます。今年もすてきな花たちに会えました。

●開催日  
3月19日（土）午後1時〜午

# 募 集

## J Aはまゆう いきがいの農業塾参加者募集

新規就農者が減少している中、高齢化・兼業化が進み、若い世代に加えて中高齢者に対する就農支援を図るとともに、「共生」による地域農業の発展を進め、農業の基礎知識を習得してもらうことを目的に開催します。

- 開催期間および最少実施人員  
・家庭菜園コース 4月～9月  
／10人以上
- 就農希望コース 4月～12月  
／5人以上（野菜・花きコース）
- 就農希望コース 4月～12月

- 後3時
- ・3月20日（日）午前10時～午後3時
- ブリーディング（交配の実技講座）  
・20日午後2時から
- ・参加費 1、000円（苗持ち帰り）
- 会場 串間市西方の上垣宅
- ※詳細はお問い合わせください。
- 問い合わせ先 上垣 ☎090-5809-8415

## 串間市提携 教育ローンのお知らせ

- 開催日程 原則として第2・4水曜日の午後6時～8時
- ※現地研修は昼間に実施
- 開催場所 J Aはまゆう新選果場または（有）ドリームランドはまゆう
- 開講式 4月13日（水）午後6時
- 受講料（税込）  
・家庭菜園コース 10,000円  
・就農希望コース 20,000円
- 終了後の営農支援 農地利用集積円滑化事業の活用および、（有）ドリームランドはまゆうのハウス利用により就農支援を行う。
- 申込締切 3月31日（水）
- 問い合わせ先 J Aはまゆう 営農部  
・営農企画課 ☎23-5155  
・営農指導課 ☎23-5094  
・営農指導課（果樹） ☎23-5084

／5人以上（果樹コース）  
●開催日程 原則として第2・4水曜日の午後6時～8時

●開講式 4月13日（水）午後6時

●受講料（税込）  
・家庭菜園コース 10,000円  
・就農希望コース 20,000円

●終了後の営農支援 農地利用集積円滑化事業の活用および、（有）ドリームランドはまゆうのハウス利用により就農支援を行う。

●申込締切 3月31日（水）

●問い合わせ先 J Aはまゆう 営農部  
・営農企画課 ☎23-5155  
・営農指導課 ☎23-5094  
・営農指導課（果樹） ☎23-5084

●融資額 2子ども1人につき200万円以内（10万円単位）

●利率 1・8%（別途保証料必要）

●融資条件  
・原則として串間市に居住している方  
・年間所得金額が1,000万円以下の方  
・市税などを滞納していない方  
・完納時年齢が65歳未満の方  
・九州労働金庫の融資規定に合う方

## 「NHK学園」受講者募集

NHK学園では生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは無料の案内書をご請求ください。

- 主な講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハンゲル、セルフ・カウンセリング、簿記など200コース以上
- ※どの講座・コースについても年齢制限はありません。
- 受講期間 3カ月～1年（講座によって異なります）
- 受付期間 通年で申し込みを受け付けています。
- 申込方法 2ご請求により案内書をお届けします。電話、F

- 問い合わせ先 九州労働金庫 日南支店 ☎23-3191

## ◎休日在宅医

月日	医療機関	診療科	電話
4月3日	県南病院	神・精・内科	72-0224
4月10日	島田外科医院	外科	72-5636
4月17日	英医院	内科	74-1187
4月24日	本城診療所	内科	75-1234
4月29日	中島医院	内科・小児科	72-5202

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス（☎23-9999）で必ずご確認ください。

## ◎日曜給油店

月日	給油店名
4月3日	坂元串間店・井上大東店・坂元本城店・井手都井店
4月10日	片平本町店・井上仲町店・津曲北方店・坂元本城店・富山都井店
4月17日	谷口本町店・井手産商串間店・坂元本城店・井手都井店
4月24日	酒井串間店・三協西小路店・井上大東店・坂元本城店・富山都井店

# スクスク のびのび

田中 希音くん  
(平成22年8月11日生)



串間に引っ越してきて初めての出産だったので、お母さんの友だちづくりも兼ねて、マタニティクラスに参加しました。お父さんだけでなく、お兄ちゃんとお姉ちゃんも、希音と一緒に遊んでくれるので、とても助かっています。将来は、音楽好きなお父さんのような心の穏やかな子に育ってほしいですね。

田中龍史・直美さんの二男  
(福島地区・泉町)

AX、ホームページから申し込めます。

●案内書請求・問い合わせ先

NHK学園〒186-8000  
1 東京都国立市富士見台2-36  
2 ☎042-572-3151、案内書請求フリーダイヤル ☎0120-06-8881、FAX 042-574-1006、ホームページ：  
<http://www.n-gaku.jp/file>

無料・日曜相談所 開設のお知らせ

4月3日(日) 午前10時〜午後4時まで、日南市の日南公証役場で法律相談所が開設されます。内容は遺言、相続、高齢者などの財産管理などです。無料で相談が受けられますので、気軽にご利用ください。

なお、予約制になっていきますので、平日に事前の電話予約が必要です。

●受付時間 午前8時半〜午後5時

●問い合わせ先 日南公証役場 ☎23-5430

無料相談

①人権相談 4月11日(月) 午前10時〜午後3時・市役所1階B会議室

②年金相談 4月7日(木) 午前10時〜午後3時(午前8時半〜受け付け)・市役所3階大会議室

※持参するものを事前に都城年金事務所へ電話確認することをお勧めします(相談に必要なものは年金手帳・年金証書など内容によって異なります)。本人以外の方が代理相談する時は依頼状が必要です。依頼状は便せんなどに代理人の氏名、住所、本人との関係、依頼する方の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日、依頼する内容を記入、押印してください。この場合、代理の方の身分確認(免許証、保険証などの確認)をさせていただきます。依頼状は市民生活課年金窓口にもあります。

③法律相談 4月18日(月) 午後1時〜3時(要予約)・串間市総合保健福祉センター

④夜間法律相談 4月13日(水) 午後5時半〜7時半・串間市総合保健福祉センター会議室(要予約)

●問い合わせ先 ①市民生活課生活係 ☎内線255、②市民係 ☎内線225・226、③都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④社会福祉協議会 ☎72-6943

スポーツ安全保険に 加入しましょう

●手続き方法 加入依頼書に必要な事項を記入し、掛け金を添えて指定銀行(宮崎銀行)の窓口へ提出。  
●インターネット加入の場合は当協会ホームページまた

保証内容

加入対象者・活動内容	加入区分及び掛金(1人年額)	対象となる事故の範囲	傷害保険(補償額)1日目から補償				賠償責任保険(てん補限度額)	突然死葬祭費用保険
			死亡	後遺障害(最高)	入院(1日につき)	通院(1日につき)		
子ども 中学生以下 特別支援学校高等部の生徒を含む	A1 600円	団体の活動中とその往復中(注1)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注3)
	AW 1,150円		2,100円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
		上記以外の個人活動	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算1事故500万円	対象となりません
大人・高校生以上	A2 600円	団体の活動中とその往復中(注1)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注3)
	C 1,600円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	AC 1,100円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	B 800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	D 9,000円	団体の活動中とその往復中	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

(注1) 学校管理下を除く (注2) 高額補償をご希望の方はCでも加入できます。  
(注3) 葬祭に要した一切の費用とは、通夜、祭壇、戒名料、お布施、墓地、墓石など、およびその後の法要などの費用を含みます。

は「スポ安ねっと」(<https://www.spokyo.jp/spoanet.html>)「スポーツ安全保険加入システム」にアクセスして、加入後にコンビニエンスストアで掛け金を入金してください。  
●保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの間。4月1日以降の入金は、入金日の翌日より保険は有効。

●加入依頼書設置場所 串間市教育委員会事務局、串間市民総合体育館、大東支所、本城支所、都井支所、市木支所、中央公民館  
●問い合わせ先 財スポーツ安全協会宮崎県支部 ☎0985-55-3136

全年齢	インターネット加入のできる短期スポーツ教室(3カ月以内)	短期スポーツ教室 600円	団体の活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注3)
-----	------------------------------	---------------	--------------	---------	---------	--------	--------	-----------------------------------	-------------------------------------

※ (財)スポーツ安全協会は、スポーツおよび社会教育活動の普及振興に寄与する目的で、1970年に文部科学省により許可された営利を目的としない公益法人です。

# じやがじやが

## 健康通信



年間自殺者数、13年連続3万人以上！

日本の年間自殺者数は、1998年以降13年連続で3万人を超えています（警察庁発表）。毎年3万人以上の命が絶望の中で自らの手で絶たれているなんて、何と悲しいことでしょうか。自殺は、借金や失業、病苦、人間関係の悪化など、さまざまな原因が複雑に絡み合って起こるといわれています。しかし残念なことに、自殺について「本人の心が弱いから起こるものだ」「個人の問題だから仕方ない」などとといった偏見や間違った認識がまだまだ根深いようです。自殺は今や、いつ自分や身近な方に起こってもおかしくない状況。自殺を大きな社会問題としてとらえ、一人ひとりが「自殺者を生まないまちづくり」について考えていくことが大切です。

ひとりで悩まないで！誰かに話してみませんか

自殺に至る直前の心の状態

として、多くの方がうつ病もしくはうつ状態にかかっているといわれています。しかも、うつ病の症状は自覚しにくい

ため、うつ病にかかった人の4分の3は治療を受けていないとの調査報告もあります。うつ病の治療のためには、「医療機関を受診し医師の指示に従い服薬治療などを根気強く続けること」「ゆっくり休養すること」が大切です。早期発見し早期に治療するため、憂うつな気分が続く、眠れない、人に会いたくない、食欲がない、飲酒量が急に増えたなどの症状がある方、また周囲にそのような方がいると気付いた場合などには、ぜひご相談ください。

政府は、例年3月を「自殺対策強化月間」としています。自殺問題に関心を持ち、意識を変え、自殺者を生まないま

ちを目指しましょう。

●問い合わせ先Ⅱ福祉保健課  
☎72-0333（内線510）

# 地球のメッセージ

森林を守る④

日本など先進国の大量消費によって、違法伐採や誤った森林管理が横行し、世界の森林が急速に減少していることを、前号まで述べました。森を資源とする工業製品としてまず思い付くのは紙です。世界中での紙の平均消費量は、一年間に1人約58kg。それは日本ではどれくらいでしょうか？答えは約242kgで世界3位。総消費量でも3000万tと世界3位で、これは高さ8mの木6億本分になります。紙以外でも日用品や家屋など、さまざまなところで木は使われています。

森林は二酸化炭素の吸収源として温暖化防止に多大な役割を果たしています（世界で年間9億炭素トン）。その森林を守るためには、FSCなどの認証マーク商品の購入や紙の使用量を減らすことがとても有効なのです。

●問い合わせ先Ⅱ市民生活課  
環境保全係 ☎内線254

## 家庭裁判所

家庭裁判所は各都道府県庁所在地と函館、旭川、釧路の合計50カ所に置かれています。このほか、主要な都市203カ所に支部が、交通の不便な場所など77カ所に家事事件だけを扱う出張所がそれぞれ設けられています。

家庭裁判所が取り扱う事件は次のとおりです。

### 家事事件

未成年者の養子縁組の許可、後見人などの開始、後見人などの選任、氏や名の変更の許可、離婚や夫婦関係の調整、遺産の分割、子どもの養育費など、家庭や親族に関するいろいろな問題について、その解決が図られるよう、審判や調停を行います。

審判や調停では、形式ばらずに和やかな雰囲気の中で、自分の考えを述べることできます。また非公開の手続きで行われ、関係者の秘密は固く守られます。

### 人事訴訟事件

調停で解決されなかった離婚や離縁などの問題についての訴訟を取り扱います。

人事訴訟は家事事件と違う

て原則として公開の法廷で行われます。

### 少年事件

犯罪少年（罪を犯した14歳以上20歳未満の少年）、触法少年（刑法令に触れる行為をしたが、その行為の時に14歳未満であったため処罰の対象とならない少年）、ぐ犯少年（保護者の正当な監督に従わない、正当な理由がないのに家庭に寄り付かない、いかがわしい場所に入りするなどの行いがあり、その性格や環境からみて将来罪を起こすおそれのある少年）について調査、審判を行います。

調査や審判は保護者にも出席を求めて、非公開の手続きにより、和やかなうちにも少年に反省を促すよう配慮しながら行われます。その結果、少年に最も適した処分が決まります。

●問い合わせ先Ⅱ宮崎家庭裁判所 ☎0985-2312261

※裁判所ウェブサイトでは家庭裁判所の詳しい説明や手続きの利用方法などをご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください（<http://www.courts.go.jp/>）。